

令和6(2024)年 No.1285

2月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

2月1日現在
()は前月比

●人口 101,415(-59)

●世帯数 47,140(-17)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 / 38,700部

最大25% キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン第4弾

地域経済の活性化と市民の生活を支援するため、キャッシュレス決済のキャンペーン第4弾を実施します。

今回は4つの決済サービスを対象として、期間中に市内の対象店舗での食事や買い物の支払いに、対象となるスマートフォンの決済サービスを利用すると、最大25%のポイントが還元されます。

キャンペーン期間 4月1日(月)~30日(火)まで※利用状況により早期に終了する場合があります

対象決済サービス PayPay、auPay、d払い、楽天ペイ

対象店舗 市内で対象決済サービスを導入している次の店舗

◆小売・サービス業(中小企業のみ)◆飲食店(大手チェーン店含む)

※詳しくは市ホームページ「産業・まちづくり」→「融資・支援・相談」、または右のQRコードからご確認ください



市ホームページ

ポイント付与上限 決済金額の最大25%(1回の上限額=2000円相当、1カ月の上限額=5000円相当※1決済サービスあたり。4決済サービスでは合計2万円相当のポイント還元)

(例)1000円分の支払い→250円相当が還元、8000円分の支払い→2000円相当が還元、1万円分の支払い→2000円*相当が還元

*1回の支払いで2000円以上は還元されません

事業者の皆さまへ

対象店舗を募集しています。3月上旬ごろまでに手続きの必要がありますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

事業者・利用者向けキャンペーン個別相談会

キャンペーンに参加を希望する人はスマートフォンをお持ちいただければ、その場で決済アプリを導入できます◇申込不要、出入自由

とき 2月26日(月)午前10時~午後4時

ところ 伊勢原シティプラザ

☎商工観光課 94-4732

伊勢原駅伝・ミニ駅伝競走大会の結果

1月14日に行われた伊勢原駅伝・ミニ駅伝競走大会。地域や職場、学校などの仲間が結成された61チーム378人が、1本のタスキをつないでゴールを目指し、力走しました。駅伝の各部門上位3チームと区間賞は次のとおりです。

【伊勢原駅伝】全29チームが参加

◇地区対抗の部=①比々多V:1時間2分5秒②高部屋S:1時間5分30秒③桜台:1時間8分8秒

◇一般の部=①自修館中等教育学校A:1時間54秒②自修館中等教育学校C:1時間7分12秒③足柄★金太郎会:1時間7分22秒

◇区間賞=第1区(3.72km):服部直

(自修館中等教育学校A)11分28秒、第2区(2.23km):富岡走(自修館中等教育学校A)7分52秒、第3区(3.57km):小檜山凌太(比々多V)12分10秒、第4区(2.23km):高田康介(伊勢原中学校)7分57秒、第5区(5.8km):森屋源太(高部屋S)19分40秒

【ミニ駅伝】全32チームが参加

◇小学生男子の部=①伊勢原フォックス:25分58秒②サッカーボーイズ:26分41秒③緑台少年野球教室α:26分50秒

◇小学生女子の部=①Natto2:29分44秒②ヒビタ シャケ缶:29分58秒③SPEED STARS:30分5秒



撮影/田中純一さん(市民広報カメラマン)



☎スポーツ課 94-4628

大山寺本堂が国の「登録有形文化財(建造物)」に

令和5年11月24日、文化審議会文化財分科会は大山寺本堂を「登録有形文化財(建造物)」に登録することについて、文部科学大臣へ答申しました。

大山詣りの隆盛を伝える近代仏堂

大山寺は江戸時代に隆盛を極めた大山詣りの最終目的地であり、開創は奈良東大寺の初代別当、良弁僧正といわれています。鎌倉時代には源頼朝が信仰するなど、各時代の権力者によりあつく信仰されていました。

現在の本堂は、明治18(1885)年に中世から代々受け継がれる宮大工の名匠、手中明王太郎により建立されました。大山詣りを今に伝える貴重な近代仏堂であることから、「造形の規範となっているもの」という登録基準により、建造物として国登録有形文化財となる予定です。

市内の寺社建築としては、高部屋神社(本堂、拝殿および幣殿)に続き2例目の登録となります。



☎教育総務課 74-5109

幼児教育・保育の無償化の認定手続きについて

一部の助成には申請が必要です。詳しくは、市ホームページ「子育て・教育」→「各種手続き」をご覧ください。担当にお問い合わせください。認定を受ける前に利用した場合は無償化の対象にはなりません。

助成の対象費用と手続き方法

★印は助成額の上限あり

対象費用	手続き方法
保育所・認定こども園(保育利用)を利用する3歳児クラス以上、幼稚園(施設型給付園)・認定こども園(教育利用)を利用する子どもの保育料	手続きは必要ありません
★幼稚園(私学助成園)を利用する子どもの保育料	施設等利用給付認定の新1号~新3号認定のいずれかを申請
★保育を必要とする事由に該当し、子どもが幼稚園・認定こども園の預かり保育を利用する場合の利用料	施設等利用給付認定の新2号認定、または新3号認定を申請
★保育所・幼稚園・認定こども園などを利用しておらず、保育を必要とする事由に該当し、子どもが認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターなどを利用する場合の利用料	施設等利用給付認定の新2号認定、または新3号認定を申請

【新1号認定】満3歳以上の子ども【新2号認定】3歳児クラス以上で保育が必要な子ども【新3号認定】0歳~2歳児クラスで保育が必要な住民税非課税世帯の子ども

☎子ども育成課 94-4638

わんわんパトロール・自転車パトロール活動にご協力を

普段の犬の散歩や自転車での外出時に、防犯グッズを身に着けて地域の見回りに協力していただける人を募集します。

時間、場所の指定はありません。いつもの散歩や買い物コースがパトロールコースです。

わんわんパトロール

犬の散歩の際に腕章、犬用バンダナ、リードを着け、周囲に気を配りながら歩きます。

自転車パトロール

自転車で外出する際に腕章とステッカーを着け、周囲に気を配りながら移動します。

申し込み いずれも市役所1階の担当で配布する届出書に記入して提出してください。届け出をした日から活動できます◇届出書は市ホームページ「交通・防犯」からも入手できます

☎市民協働課 94-4715